

令和 8 年 2 月 6 日 午後 0 時 3 分受領

令和 8 年 2 月 6 日

日出町議会議長 金元 正生 様

議員番号・氏名 5 番 豊岡 健太

### 一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 要 旨	質 問 項 目	備 考
1 部活動の地域移行について	<p>国は令和5年度から今年度までの3カ年を改革推進期間として部活動改革の取り組みを進めており、「公立中学校」の「休日」の「運動部」の部活動を優先して段階的に地域移行を行っている。</p> <p>過去にも一般質問で取り上げられたが、日出町の現状と執行部の考えを問う。</p>	<p>① これまでの取り組み内容と進捗状況は。</p> <p>② 「部活動指導員」と「外部指導員」の、役割と現在の人数、担当種目は。</p> <p>③ 指導員は資格が必要か。また、指導員の育成策は。</p> <p>④ どうしても指導員が確保できない場合の代替案は。</p> <p>⑤ 今後地域移行を進めていく上で、保護者や生徒への説明はどのように行っているか。</p> <p>⑥ 指導員の確保策、報酬体系、研修等、町としてどのように支援しているか。</p> <p>⑦ 地域移行による、保護者負担の変化の有無は。</p> <p>⑧ 国の推進期間が今年度で終了するが、来年度からはどのように取り組むか。</p> <p>⑨ 子どもから大人まで、日出町のスポーツ推進に関して把握している課題は。また、施設整備も含め、どのようにしていきたいと考えているか。</p>	



質問事項	質問要旨	質問項目	備考
2 日本版 DBS について	<p>学校や保育所、認定こども園などの学校設置者等に対して、子どもに接する従事者の性罪歴の有無の確認を義務付けることになり、この確認のための制度が「日本版 DBS (こども性暴力防止法)」と呼ばれている。</p> <p>令和 8 年 12 月に運用が開始される予定だが、町の取り組み方針を問う。</p>	<p>① 町として、日本版 DBS の制度導入にあたり、どの程度把握し、どのように取り組む考えか。</p> <p>② 町立施設における運用を開始するにあたり、どのような準備を進めているか。</p> <p>③ 日本版 DBS の対象には、学習塾やスポーツクラブ、文化教室など、民間事業者・団体も含まれる。制度に対応するためには、新しい手続きや個人情報の管理が求められるが、特に小規模な団体や、保育・学童を担う事業所などから「どう対応すればよいのか不安」という声が予想される。町内の事業者に対し、制度の周知や相談体制はどのように行うのか。</p> <p>④ こども家庭庁から県を通じて、こども性暴力防止法の事業者マーク「こまもろうマーク」を活用するよう促しているが、日出町の取り組み状況、今後の周知方針は。</p>	